

京都市告示第216号

平成23年12月12日付けで認可した西京極堤下町町内会について、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

令和元年7月8日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
辻 雅也	宮本 充

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区西京極堤下町18番地の46	京都市右京区西京極堤下町18番地の59

(文化市民局地域自治推進室)